

速度取締り指針

令和5年10月
佐沼警察署

佐沼警察署の速度取締り重点

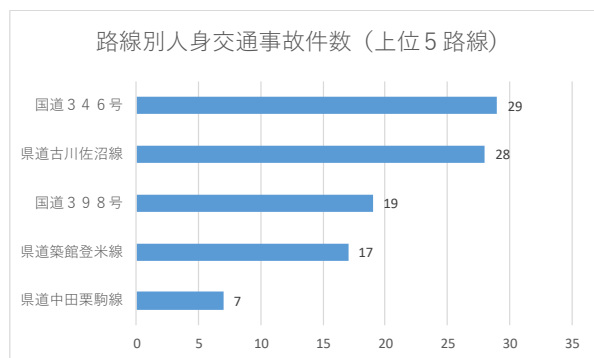
区域	時間帯	路線
登米市迫町北方地区	8:00～10:00	国道398号・県道築館登米線
登米市米山町中津山地区	10:00～12:00	県道古川登米線・国道346号
登米市中田町石森地区	16:00～18:00	県道中田迫線・県道中田栗駒線

重傷事故の発生路線、通学路、取締り要望のある路線等において、交通事故の多い時間帯における取締り活動を推進し、ドライバーに緊張感を持ってもらい、速度の抑制を図ります。

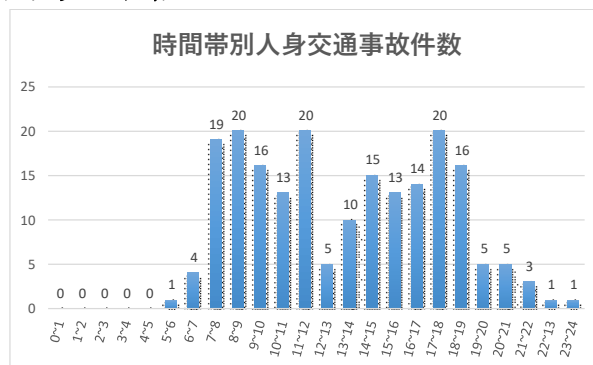
★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

管内における交通事故実態など

過去3年間の人身事故の特徴



(件)



(時)

- ・ 路線別では、国道346号、県道古川佐沼線、国道398号、県道築館登米線、県道中田栗駒線の順に人身交通事故が発生しています。
- ・ 人身交通事故は、通勤通学時間帯から正午にかけて集中して発生し、一旦減少後、薄暮時間帯の17時から19時にかけて多発する傾向にあります。
- ・ 交通事故の原因は、安全不確認、前方不注意、一時不停止が多く、交通事故の形態は追突事故、出会い頭事故の順に発生しています。

速度違反以外の取締りや警戒活動

- ・ 交通量の多い幹線道路の交通事故を減らすため、パトカーでの警戒活動を強化します。
- ・ 管内での主要な交差点において、信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害違反などの取締りを強化します。